



人道的補助金プログラムと教育的プログラムの予算削減 運営面での影響 2009年5月

現在の不況に伴い、管理委員会は、2009年4月の会合で非常に難しい予算の決定を下しました。これらの決定に関する説明は、[RIのウェブサイト](#)をご覧ください。以下の情報は、今回の予算決定による運営面での影響を説明しています。

マッチング・グラント

- マッチング・グラントの2009-10ロータリー年度予算は、950万ドルです。これは、2008-09年度当初予算から70%を削減した額に相当するものです。
- マッチング・グラントの申請書は、通常の業務周期に沿って、2009年7月1日より受け付けられます。
- マッチング・グラント予算は、ロータリー年度の非常に早い時期に全額充当されると予想されます。従って、提唱者は、新ロータリー年度の開始後、できるだけ早い時期に申請書を提出するよう奨励されています。
- 申請書は、すべての手続き要件を満たし、不備のない申請書が提出された日を基準として、順に承認されます。
- 補助金の提唱者は、国際財団活動資金(WF)に申請した金額の代わりに、DDFを使用することができます。また、(申請書に記入された)現金とDDFの寄贈額が10,000米ドルを超える場合には、国際財団活動資金からの補助金を申請しないというオプションを選ぶこともできます。
- 2009年3月より前にマッチング・グラント申請書を提出し、既にロータリー財団から(補助金番号を添えて)受理確認書を受け取っている場合には、2009-10年度指導者の署名の入った新しい申請書を再提出する必要はありません。これらの申請書に関しては、通常どおり、2009年7月1日に手続きが行われます。
- 2009年3月に予算がすべて充当された後にマッチング・グラント申請書を提出し、それが提唱者に返送された場合には、2009-10年度指導者の署名の入った新しい申請書を再提出する必要があります。
- **2009-10年度に、競争制マッチング・グラント(申請額が25,000米ドルを超えるもの)の審査が行われるは、1度限り(2009年10月の管理委員会会合)となります。マッチング・グラント予算全体の10%(950,000米ドル)が、これら競争制マッチング・グラントに充てるために確保されています。管理委員会による審査を受けるには、2009年8月1日までに申請が受理される必要があります。**
- マッチング・グラント予算については、2009年7月以降、www.rotary.orgに定期的に最新情報が掲載されます。

保健、飢餓追放および人間性尊重(3-H)補助金

- 2009-10年度、財団が承認する3-H補助金申請書は、RIと米国国際開発庁(USAID)による国際H₂O協力の一環としてガーナ、フィリピン、ドミニカ共和国で実施される水・衛生プロジェクトのみとなります。その他の3-H補助金申請書は承認されません。国際H₂O協力プロジェクトと関連のないプロジェクトの提唱者は、資金の全額または一部の支給を受けるため、競争制マッチング・グラントに申請するよう奨励されています。

- これらのプロジェクトへの参加方法や寄付方法については、Amanda Robertson まで Eメール (Amanda.Robertson@rotary.org) でお問い合わせいただくか、ウェブサイト (www.rotary.org) をご参照ください。

ボランティア奉仕活動補助金

- ボランティア奉仕活動補助金は、2009年7月1日より、段階的に廃止されます。
- 財団では、プロジェクトの計画や現地での奉仕活動のため旅費を目的とした補助金の申請書を受け付けていません。
- ロータリアンは、ほかの資金源から旅費を調達するよう奨励されています。

地区補助金

- 地区補助金への変更はありません。地区は、現在のプログラム要件に従い、利用可能な DDF の最高 20% までを使用して、地元や海外の人道的项目に充てることができます。

災害救援の口座

- 災害救援活動に支給されていたロータリー財団資金は、全額充当されました。当面の間、災害時の援助を実施したいと考えているクラブと地区は、RI プログラムによる災害救援オプションを利用するよう奨励されています。
- 詳細は、
<http://www.rotary.org/ja/serviceandfellowship/DisasterRelief/howtohelp/Pages/ridefault.aspx> をご覧ください。

研究グループ交換

- 現在、国際財団活動資金 (WF) を資金として交換を実施する GSE チームは、同じく国際財団活動資金を利用するほかの地区と、同プログラム年度内に交換を行うことが認められています。しかし 2010-11 プログラム年度より、両方の地区が国際財団活動資金を利用する交換については、同プログラム年度内に両チームが交換を行うことを認めないという決定を管理委員会が下しました。
- 今後は、2010-11 プログラム年度に一方の地区がチームを派遣した場合、もう一方の地区は 2011-12 プログラム年度にチームを派遣するという形になります。
- 2010-11 年度の国際財団活動資金からの GSE チームへの補助金については、2010 年度 4 月の管理委員会で 2010-11 プログラム年度の予算が承認されるまで、条件付きとなります。
- 2010-11 年度に GSE 交換プログラムに参加したいと考えている地区は、国際財団活動資金を用いるほかの地区と 2 年間にわたって交換を行うか、DDF を配分して 1 年度内に交換を行うか、いずれかを選択する必要があります。

文化研修のための国際親善奨学金、マルチイヤー国際親善奨学金、大学教員のためのロータリー補助金

- 2008 年 4 月、管理委員会は、文化研修のための国際親善奨学金、マルチイヤー国際親善奨学金、大学教員のためのロータリー補助金について、2010-11 プログラム年度分の授与を最後に支給を中止することに合意しました。この決定は、1 学年度国際親善奨学金と比べて利用頻度の少ない教育的プログラムを段階的に廃止することを意図しています。このようなプログラムの目的をさらに効果的な形で達成し、運営を合理化するため、管理委員会は、段階的廃止プランを 1 年繰り上げました。

- 今回の決定は、2009-10 プログラム年度用に既にロータリー財団から授与されている文化研修のための国際親善奨学金、マルチイヤー国際親善奨学金、大学教員のためのロータリー補助金には影響しません。しかし、現在行われている 2010-11 プログラム年度の候補者の募集に対しては、以下の形で影響が出ることになります。
 - 地区に提出された 2010-11 プログラム年度の文化研修のための国際親善奨学金・マルチイヤー国際親善奨学金の申請書に関しては、次のいずれかの措置が取られることになります。
 - (a) 1 学年度国際親善奨学金として地区がロータリー財団に提出する(ただし、2010-11 年度の奨学金として地区が 25,000ドルの DDF を有し、候補者が 1 学年度[または約 9 カ月]留学する準備が出来ていることが条件)。
 - (b) 申請を推薦できない理由を添えて、地区から申請者に申請書が返送される。
 - 地区に提出された 2010-11 年度の大学教員のためのロータリー補助金の申請書については、地区は推薦することができないため、地区から申請者に申請書が返送される。

低所得国のための奨学金共同基金

- 管理委員会は、2010-11 年度および 2011-12 年度の低所得国のための奨学金共同基金からの奨学金を一時保留とすることに合意しました。これは、ほかの財団プログラムを支援するために国際財団活動資金を確保し、運営費を抑えることが目的です。
- 管理委員会は、2012-13 プログラム年度にこの保留措置をどうするかについて、2010 年 4 月の会合で再検討することに合意しました。
- さらに管理委員会は、発展途上国の学生に国際親善奨学金を利用する機会を提供するため、DDF を低所得国の地区に直接、寄贈することを引き続き検討するよう、地区に奨励することに合意しました。

奨学生のための地域セミナー助成金

- 管理委員会は、2009-10 年度のプログラム予算を 200,000ドル節約するため、国際財団活動資金(WF)から地域オリエンテーション助成金を支給しないことに合意しました。
- 奨学生のための地域オリエンテーション・セミナーの主催者には、Eメールにてこの決定が通知されました。2009-10 ロータリー年度にこうしたオリエンテーションを引き続き実施するかどうかの決定は、オリエンテーション組織委員会との相談の下、多地区合同オリエンテーション・セミナーの指導者の裁量に委ねられることになります。
- すべての国際親善奨学生は留学前にオリエンテーションを受けることが管理委員会により義務づけられていることにご留意ください。ただし、このオリエンテーションは、クラブ、地区、多地区合同、地域のいずれの規模で実施してもかまいません。また、国際親善奨学生は、一律額の奨学金の一部を、オリエンテーション・セミナーへの交通費(または必要な場合にはホテル代と食費)に充てることが認められています。

人道的補助金プログラムまたは教育的プログラムの予算削減による運営面での影響についてご質問がありましたら、ロータリー財団お問い合わせセンター(英語での問い合わせ:

contact.center@rotary.org)または日本事務局財団室までお問い合わせください。人道的補助金に関するそのほかの具体的なお問い合わせは、日本事務局財団室または人道的補助金担当職員までお問い合わせください。